

「オープンデータを活用した歩行者移動支援 の取組に関するガイドライン」の改訂について

総合政策局総務課(総合交通体系)
(併)政策統括官付

1. ガイドライン改訂の方針
2. 昨年度の実証から得られた主な知見・ノウハウ
3. ガイドラインの構成と改訂内容
4. 事例集の概要

1. ガイドライン改訂の方針

○ 歩行者移動支援サービスの普及促進に向けて、ガイドラインを活用しやすいものとするため、ガイドライン策定(H27.9)以降の委員会における指摘事項を踏まえ、以下の方針のもとでガイドラインを改訂。

○ガイドライン策定以降の指摘事項等

- ・歩行者移動支援の普及促進のためには、国や地方公共団体、NPOなど多様な主体が協力し、進めていくことが必要。
- ・オープンデータを開始した次の段階として、例えばアイデアソンやハッカソン等により、データの利活用促進を図ることが必要。
- ・国は、オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの成功事例を示すことが必要。
- ・ガイドライン等において、施策の理念・哲学を具体的に示すことが必要。
- ・サービス事業者に向けて、歩行者移動支援サービスに求める留意事項を示すことが必要。また、聴覚障害者への配慮も必要。
- ・歩行者移動支援の取組の中ですべての情報に対応するのではなく、既存の取組と連携して、より充実したサービスにつなげることが必要。

○ガイドライン改訂の方針

① 施策の意義の充実

- ・地方公共団体等が歩行者移動支援サービスに取組を開始するきっかけとなるように社会的背景を踏まえて施策の必要性や重要性を記載

② 知見・ノウハウの充実

- ・オープンデータや歩行者移動支援サービスに関し先進的な取組を実施している地域のノウハウや参考となる知見を記載
- ・各地域の事例を事例集として整理

③ サービス事業者への留意点

- ・オープンデータを活用しサービスを提供する主体に向けた配慮すべき事項や既存サービスとの連携によるサービスの高度化等について記載

2. 昨年度の実証から得られた主な知見・ノウハウ

○平成27年度に3地区(神奈川県鎌倉市、島根県松江市、福岡県大牟田市)で実施した歩行者移動支援サービスから得られた知見・ノウハウを具体的に整理。

取組の段階	課題	得られた知見・ノウハウ	該当地区			反映箇所
			鎌倉	松江	大牟田	
データの収集・作成	①公共施設の情報が電子データとして整理されておらず、機械判読可能なオープンデータとして公開するためには、台帳を電子化する等の手間がかかるため困難。	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の情報は、紙媒体の台帳で整理されている以外に住民公開型のWebGISにデータベースとして格納されている。公共施設の情報は、WebGISに登録されているデータを利用することで、<u>容易に機械判読可能なデータに変換することができる。</u> WebGISを導入している自治体は、平成26年時点で約850市区町村あり※、ここでのノウハウを利用することでより多くの公共施設の施設データがオープンデータ化される可能性がある。 ※総務省「地方自治情報管理概要」(平成27年度)より 		●	●	第4章 データの収集・作成 付録集:事例集①
	②公共施設等のバリアフリー施設の情報が整理されていないため、施設データにバリアフリー情報を付与するためには、現地調査を行う必要があり手間がかかるため、庁内の職員だけでは対応が困難。	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等のバリアフリー情報は、施設台帳等にも整理されていない場合が多く、実際に現地調査を行い情報を収集する必要がある。 そのため、バリアフリー情報を収集するために、一般市民やボランティア等の多様な主体の参加によるデータ収集イベントを行うことで、効率的にバリアフリー情報の収集を行える可能性がある。 実証により多様な主体の参加によるデータ収集により得られることを確認。 	●			付録集:事例集①
	③地方公共団体が整備する施設台帳では、公共施設等の位置が住所で管理されているため、緯度・経度を付与するためには、建物1棟ずつ緯度・経度を算出することが必要であり、作業の手間がかかるため困難。	<ul style="list-style-type: none"> 国土地理院は、複数の建物等の住所情報を容易に緯度・経度に変換するツール(地理院マップシート)を公開。 地理院マップシートを利用して公共施設等の緯度・経度を付与することを確認。 		●		第4章 データの収集・作成

2. 昨年度の実証から得られた主な知見・ノウハウ

○平成27年度に3地区(神奈川県鎌倉市、島根県松江市、福岡県大牟田市)で実施した歩行者移動支援サービスから得られた知見・ノウハウを具体的に整理。

取組の段階	課題	得られた知見・ノウハウ	該当地区			反映箇所
			鎌倉	松江	大牟田	
データ利活用の促進	①オープンデータの利活用促進に向けては、アプリケーション開発等も必要となることから地方公共団体の取組だけでは困難であり、地域の産官学等が連携して推進することが必要。	<ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体では、NPOや民間企業、大学・高専等と連携して、地域づくりを実施している場合が多い。データの利活用促進についても、これら団体と連携して、<u>オープンデータの利活用推進やアプリケーションの開発、イベントの開催等を行うことが有効。</u> 3地区では、産官学が連携し、それぞれの役割を分担のもと、アイデアソンやハッカソン、データソンのイベントを実施しており、3地区の地方公共団体を含めたNPOや大学・高専等の取組体制やそれぞれの役割を整理。 	●	●	●	付録集:事例集①
	②オープンデータ化を行った後は、データの利活用を促進し、サービスが出現するまでの取組が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <u>データの利活用を促進し、サービスが出現するまでの取組としては、アイデアソンやハッカソンが挙げられる。</u> これらイベントを実施するためには、関係者調整、会場確保、参加募集等の準備を実施する必要がある。 3地区で実施したアイデアソンやハッカソンにおける準備、実施内容等を整理。 	●	●	●	付録集:事例集①

3. ガイドラインの構成と改訂内容

○ガイドライン改訂の方針を踏まえ、①施策の意義、②知見・ノウハウ、③サービス事業者への留意点等を追記。
 ○歩行者移動支援サービスやオープンデータに関する先行事例について、事例集としてとりまとめ。

構成	記載内容(現行版(H27.9))	主な改訂内容	改訂方針			
			①	②	③	その他
第1章 はじめに	本ガイドラインの目的と構成を解説。	—				
第2章 歩行者移動支援サービスについて	歩行者移動支援サービスの導入・普及が必要となる社会的背景や、サービスの仕組みと現状の課題、オープンデータの必要性と可能性、市町村に求められる役割等について解説。	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサル社会の構築に向けた取組の必要性や重要性を<u>少子高齢化の進行や法制度等の社会的背景から分かり易く説明。</u> ユニバーサル社会の構築に向けた取組に加え、ICTの進展等を背景とした歩行者移動支援サービスの重要性や役割に関する情報を充実。 	●			
第3章 データのリストアップ	データリストアップの考え方、各地域の課題やニーズを把握する方法等について解説。	<ul style="list-style-type: none"> 歩行空間ネットワークデータ等整備仕様案の改訂に伴い見直しを行った、施設データとして整備すべき対象施設等の情報を更新するとともに施設データに付与すべきバリアフリー情報等を更新。 				●
第4章 データの収集・作成	必要に応じて作成や加工を行う段階。既存データサイトの紹介や、新たにデータ収集・作成・加工等を行う場合の方法等について解説。	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者移動支援サービスに重要な役割を担う、<u>歩行空間ネットワークデータの作成の項目を新規に作成し、歩行空間ネットワークデータの概要を解説。</u> 歩行空間ネットワークデータの一般的な整備手順例を「<u>データ整備の計画</u>」「<u>現地計測の準備</u>」「<u>現地計測</u>」「<u>歩行空間ネットワークデータの作成</u>」の4段階に分けて整理。 				●
		<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が管理するWebGIS等で表示している施設データを活用して<u>オープンデータ化を実施することで、地方公共団体のデータ収集等の負担軽減につながる。</u>このノウハウについて記載を追加。 施設データの緯度経度情報が不明な場合、<u>無償のアプリケーション(地理院マップシート)</u>を用いることで住所情報から緯度経度を算出することができる。このノウハウ、アプリケーションの情報について記載を追加。 		●		

3. ガイドラインの構成と改訂内容

○ガイドライン改訂の方針を踏まえ、①施策の意義、②知見・ノウハウ、③サービス事業者への留意点等を追記。
 ○歩行者移動支援サービスやオープンデータに関する先行事例について、事例集としてとりまとめ。

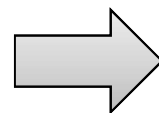
構成	記載内容(現行版(H27.9))	主な改訂内容	改訂方針			
			①	②	③	その他
第5章 データの公開	データの公開方法や、公開するデータの利用ルールのあり方等について解説。	—				
第6章 データを活用したサービスの提供	オープンデータの活用によるサービス提供の現状や、サービス提供を促すための取組方法、データ利用者に提供すべき情報等について、先進事例を紹介しながら解説。	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者移動支援サービスを提供するサービス事業者に向けて、サービスの対象者別に提供すべき情報や情報提供の際に配慮すべき事項を整理し追記。 鉄道駅のホームドアの設置状況を提供するサービスや道路沿いの映像を提供するサービス等、他のサービスとの連携によるサービスの高度化の可能性について記載。 			●	
第7章 おわりに	—	—				
付録集	ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業(14地区の事例)等	<ul style="list-style-type: none"> 過去の実証事業や先行事例について、本文中に記載されていた説明を付録集として再整理。 付録集には、最新の事例を追加し、事例集としてテーマごとに整理。 <ul style="list-style-type: none"> - 事例集①: オープンデータを活用した歩行者移動支援に取り組む事例 - 事例集②: ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業 - 事例集③: オープンデータ等に先進的に取り組む地方公共団体等の事例等 		●		

4. 事例集の概要

- ガイドライン本文中に盛り込まれていた事例について、本文の記載を一般化するとともに、事例のみをとりまとめて事例集を作成。
- 事例集は、過去のプロジェクトや先進事例に分けて、3部構成で作成。

<ガイドライン(H27.9)>

歩行者移動支援サービスの「第3章データリストアップ」～「第5章データを活用したサービスの提供」の各段階ごとに、本文中に記載



<ガイドライン(改訂版)の事例集>

- ・本文中の事例に関する記載を一般的な記載に変更
- ・本文から抽出した事例等について、3部構成にわけて整理し、事例集を作成

<改訂版の事例集の構成>

	項目	内容
事例集①: オープンデータを活用した歩行者移動支援サービスの取組	1. 神奈川県鎌倉市での取組事例 2. 島根県松江市での取組事例 3. 福岡県大牟田市での取組事例 4. 東京都文京区本郷地区でのイベント(本郷プロジェクト)の事例	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に実施したオープンデータを活用した歩行者移動支援サービスに先進的に取組む4地区の「取組体制」「課題及び解決方法」「成果」等を記載し、今後サービスの展開を図る地域の参考となるノウハウや知見を紹介。
事例集②: ユニバーサル社会に対応した歩行者移動支援に関する現地事業	1～14. 14地区の現地事業の事例	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度～平成25年度に実施した現地事業で構築したサービスの「取組課題」「実施体制」「機能」「効果」「運営上の工夫」等、他地域の参考となるノウハウや知見を紹介。
事例集③: オープンデータ等に先進的に取組む地方公共団体等の事例	<ul style="list-style-type: none"> ■オープンデータに先進的に取組む地方公共団体 <ol style="list-style-type: none"> 1. 福井県鯖江市の事例 2. 神奈川県横浜市の事例 3. 福島県会津若松市の事例 ■オープンデータを活用したコンテスト <ol style="list-style-type: none"> 1. 国土交通省・内閣府 防災アプリの公募 2. 東京メトロ オープンデータ活用コンテスト 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンデータに先進的に取組む3地区の「庁内推進体制」「オープンデータの利活用促進に向けた取組」等、これからオープンデータを開始する地域の参考となるノウハウや知見を紹介。 ・オープンデータの利活用を促進に向けて実施した「コンテストの概要」「公開したデータ」「応募されたアプリケーション」等の参考となる事例を紹介。